

令和4年9月21日
午後2時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
3 番	小久保 照 枝	4 番	堀 岡 敏 喜
5 番	加 藤 明 由	6 番	佐 藤 仁 志
7 番	横 井 克 典	8 番	江 崎 貴 大
9 番	加 藤 克 之	10 番	高 橋 八重典
11 番	鈴 木 みどり	12 番	早 川 公 二
13 番	平 野 広 行	14 番	三 浦 義 光
16 番	大 原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

15 番 佐 藤 高 清

3 会議録署名議員

14 番 三 浦 義 光 1 番 板 倉 克 典

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
総 務 部 長	横 山 和 久	市民生活部長	伊 藤 仁 史
健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 己	建 設 部 長	伊 藤 重 行
教 育 部 長	柴 田 寿 文	総務部次長兼 企画政策課長	伊 藤 淳 人
会 計 管 理 者	小笠原 己喜雄	教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊 藤 隆 彦
監 査 委 員 長	佐 藤 雅 人	総 務 課 長	横 江 兼 光
財 政 課 長	立 石 隆 信	人事秘書課長	山 森 隆 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	環 境 課 長	田 口 邦 郎
市民協働課長	藤 井 清 和	観 光 課 長	浅 野 克 教
十四山支所長	服 部 朋 夫	健康推進課長	山 守 美代子
福 祉 課 長	梅 田 英 明	介護高齢課長	安 井 幹 雄
児 童 課 長	飯 田 宏 基	産業振興課長	上 田 忠 次

土 木 課 長	神 野 忠 昭	都 市 整 備 課 長	三 輪 秀 樹
下 水 道 課 長	水 谷 繁 樹	会 計 課 長	鈴 木 博 貴
学 校 教 育 課 長	渡 邊 一 弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中 野 修
図 書 館 長	山 田 淳		

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 野 智 雄	書	記 佐 藤 文 彦
書	記 川 村 紀 子		

6 議事日程

- | | |
|---------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 議案第53号 | 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について |
| 日程第 3 議案第54号 | 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 議案第55号 | 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第 5 議案第56号 | 弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について |
| 日程第 6 議案第57号 | 令和 3 年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 日程第 7 議案第58号 | 令和 4 年度弥富市一般会計補正予算（第 7 号） |
| 日程第 8 議案第59号 | 令和 4 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 9 議案第60号 | 令和 4 年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第10 議案第61号 | 令和 4 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第11 議案第62号 | 令和 4 年度弥富市下水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第12 議案第63号 | 令和 4 年度弥富市一般会計補正予算（第 8 号） |
| 日程第13 認定第 1 号 | 令和 3 年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 認定第 2 号 | 令和 3 年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 認定第 3 号 | 令和 3 年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 認定第 4 号 | 令和 3 年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 認定第 5 号 | 令和 3 年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 認定第 6 号 | 令和 3 年度弥富市下水道事業会計決算認定について |
| 日程第19 請願第 3 号 | 「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願（追加提案） |

- 日程第20 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 議案第64号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第22 発議第5号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について
- 日程第23 発議第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について
- 日程第24 議員派遣の件
- 日程第25 閉会中の継続審査について

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午後 2 時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、佐藤高清算議員から、本日の会議を欠席する旨の届出があり、なお大原功議員から少し遅れるとの報告がございましたので、御報告いたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、三浦義光議員と板倉克典議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第 2 議案第53号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第54号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第55号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第56号 弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について

日程第 6 議案第57号 令和 3 年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第 7 議案第58号 令和 4 年度弥富市一般会計補正予算（第 7 号）

日程第 8 議案第59号 令和 4 年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 9 議案第60号 令和 4 年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第10 議案第61号 令和 4 年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第11 議案第62号 令和 4 年度弥富市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第12 議案第63号 令和 4 年度弥富市一般会計補正予算（第 8 号）

日程第13 認定第 1 号 令和 3 年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第 2 号 令和 3 年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第 3 号 令和 3 年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第 4 号 令和 3 年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第 5 号 令和 3 年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について

○議長（平野広行君） この際、日程第2、議案第53号から日程第18、認定第6号まで、以上17件を一括議題とします。

本案17件に関し、審査の経過と結果の報告を各常任委員長に求めます。

まず、高橋八重典総務建設委員長。

○総務建設委員長（高橋八重典君） 10番 高橋八重典です。

総務建設委員会に付託されました案件は、議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正についてをはじめ4件です。

本委員会は、去る9月9日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正についてから議案第55号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまで及び議案第57号令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、以上4件を一括審査しました。

委員から通告にて、弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例について、他自治体でも同様の改正がされているのか、また金額の根拠はどの質問に、市側より、これまで他自治体において多くの自治体が公職選挙法施行令に準じて条例の改正を行っており、今回も本市と同様に改正を行うものと思われる。

選挙公営の経費の根拠については、国において最近の物価変動や消費税増税を踏まえて見直しがされ、公職選挙法施行令の選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことでの答弁がありました。

また、委員から通告にて、現状育児休業の取得率は、また取得率を上げるための目標と対策はどの質問により、市側より、育児休業の取得率は女性は100%です。男性は令和3年度に出生した子に対しては62.5%、令和4年度に出生した子に対してはこれまでに50%となっています。今後も職員に対し育児休業制度の周知や、妊娠出産の申出があった場合の説明や意向確認などを行い、男性の育児参加への意識付けを図っていくとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て討論に入り、議案第53号については被選挙人を保障するのであれば、ほぼ使い切れない上限を上げるより照明や看板を保障すべきではないかとの反対討論がありました。採決の結果、議案第53号は賛成多数により原案を了承、議案第54号、議案第55号及び議案第57号の3件については、全員賛成で原案を了承したことを御報告し、総務委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、江崎貴大厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（江崎貴大君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第56号弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正についてです。

本委員会は、去る9月12日に委員全員と委員外議員1名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

委員から通告にて、十四山東部児童クラブを十四山東部小学校内のどこに移設するのか、またセキュリティーの配慮はどのように行われるのかとの質問に、市側より、移設先は北校舎の1階で現在児童会が利用している教室です。夏休みなどは隣の英語教室も借りられるように空調などの設備を整備した。セキュリティーは廊下の新設するパーティションで学校側に自由に行き来ができないようにするとの答弁がありました。

また、委員から、パーティションは固定式なのか、スクリーンのようなパーティションを置くのかとの質問に、市側より、パーティションは固定式で鍵もかけることができるとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、議案第56号は全員賛成で原案を了承したことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、高橋八重典予算決算委員長。

○予算決算委員長（高橋八重典君） 10番 高橋八重典です。

予算決算委員会の委員長報告をさせていただきます。

予算決算委員会に付託された案件は、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）をはじめ12件です。

本委員会は、去る9月13日に議員15名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部所管の補正予算について、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）を審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から通告にて、災害対策事務事業の消耗品費557万2,000円が計上されているが、その内訳はとの質問に、市側より、1次開設避難所に既存ファミリーパーティションの屋根300張り、簡易トイレの目隠し用テント60張り、折り畳み式簡易ト

イレ60基、汚物圧縮保管袋155箱、ベンリースタンドBOX35台を配備するとの答弁がありました。

続いて、総務部所管の決算認定について、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第2号令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、以上2点を一括審査しました。

委員から通告にて、地方特例交付金、地方交付税が増となった要因はとの質問に、市側より、地方特例交付金は令和3年度より新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金为新設されたため、地方交付税は介護給付費負担金の増加等による高齢者保健福祉費などの社会保障経費の増加や、会計年度任用職員の期末手当等の増加による包括算定経費の増加が上げられますとの答弁がありました。

次に、建設部所管の補正予算について、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）及び議案第62号令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）、以上2件を一括審査しました。

最初に、市側より説明があり、委員から通告にて、施設園芸省エネルギー化施設設備事業補助金の補助要件と件数はとの質問により、市側より、園芸農家が施設運営における施設及び設備の省エネルギー化を図ることで、化石燃料への依存からの転換を行い、燃料使用料の15%以上の削減目標を条件に、施設の整備や改修に対して補助するものです。件数は2件の農家ですとの答弁がありました。

続いて、建設部所管の決算認定について、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第6号令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について、以上2件を一括審査しました。

委員から通告にて、ブロック塀等撤去費補助金で、危険とされるブロック塀はどれだけ解消されたのか。また、今後も同様の取組を続けるのかとの質問により、市側より、この制度を利用して撤去されたブロック塀は、制度が創設された平成30年度から令和4年度8月末まで、合計39件、約580メートルの危険なブロック塀が撤去された。今後も国・県の補助金を活用しながら引き続き実施するとの答弁がありました。

次に、市民生活部所管の補正予算について、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）を審査しました。

最初に、市側より説明があり、委員から通告にて、自治会支援金について市民への支援事業としての基本的な考えはとの質問により、市側より、コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰は、市民生活や自治体活動に大きな影響を与えている。自治会では行事の中止を余儀なくされ、日常的な活動についても取りやめるなど、地域活動が再開できていない状況が続いており、地域活動が停滞することで自治体離れが一層進むことが危惧さ

れ、この状況が続くと活動の衰退や地域内での孤立化が進み、いざというときの協力体制や連帯意識の希薄化が急速に進んでいくことが考えられることから、このような状況に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しての自治会に対して支援を決定したとの答弁がありました。

続いて、市民生活部所管の決算認定について、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についてを審査しました。

委員から通告にて、コミュニティバス運行事業で今後改善するところはあるかとの質問に、市側より、南部ルートは通勤・通学需要に対し市中心部への急行便の運行を計画して社会実験を行い、コミュニティバスに代わる新たな運行手段としてデマンド型乗合サービスの導入を検討している。東部ルートや北部ルートについても効率的な運行ルートの検討や、南部ルートで導入を進めているデマンド型乗合サービスの導入を順次検討していくとの答弁がありました。

次に、健康福祉部所管の補正予算について、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）から、議案第61号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）まで、以上4件を一括審査しました。

最初に、市側より説明があり、委員から通告にて、使用済み紙おむつはどのような形で回収、補充を行うのかとの質問に、市側より、回収は保育室の専用ダストボックスに入れ、その後屋外に設置した保管用ダストボックスにまとめ、委託業者が週3回収する。補充は各保育所で異なるが、児童ごとに保育士または保護者が在庫枚数を確認し、必要枚数を保護者に補充していただくとの答弁がありました。

続いて、健康福祉部所管の決算認定について、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第3号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上4件を一括審査しました。

委員から通告にて、生活保護及び生活困窮世帯の子供を対象に、基礎学力向上のための学習支援を行ったということだが、その内容と成果はとの質問により、市側より、令和2年12月より生活保護世帯の中学生を対象に、市社会福祉協議会により市内民間塾に再委託して、1日2時間の月2日学習を行っている。講師は学識もあり、信頼も置けるので、生徒からの相談にも対応していただいている。具体的な成績向上の成果としては、高校進学希望者の利用があり、進学を果たしたとの答弁がありました。

次に、教育部所管の補正予算について、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）及び議案第63号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第8号）、以上2件を一括審査いたしました。

最初に、市側より説明があり、委員から通告にて、燃料費において南部コミ、白鳥コミにも補正率が高い理由はとの質問に、市側より、空調機の熱源資源として、一部の部屋を除き大半がＬＰガスを使用していることが大きな要因で、ＬＰガスの燃料費単価は物価高騰によりおよそ1.6倍となっているとの答弁がありました。

続いて、教育部所管の決算認定について、認定第１号令和３年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定についてを審査いたしました。

委員から通告にて、無形文化財伝承活動推奨補助金は、コロナ禍でもどのような活動をした団体が補助金を受けたのかとの質問により、市側より、参加者の間隔を広く取って練習を行った地区、ユーチューブを活用し、オンラインでの練習を一部取り入れた地区、コロナの感染拡大状況を見ながら、秋以降も練習を継続された地区など、それぞれできる範囲で活動されたとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第58号については、自治会支援金は効果が曖昧であり、制度的にも極めて不十分であるとの反対討論があり、自治会費の減免に使用できることから、市民の負担減になるとの賛成討論がありました。

認定第１号については、実質単年度収支が約４億5,000万円プラス基金に約７億円積み立てているが、長期の借入れが下水道も含めて約10億円増えている。これは全体として１年間で約３億円の借金が増えている。

認定第３号については、一般会計からの繰入れが減り、市民の負担が大きくなっている。制度改善を行うべきである。

認定第４号については、今年度で言えば窓口負担が増えてくることに対して、保険料は増加傾向にある。制度自体を大きく見直す必要がある。

認定第５号については、年金が減る中で、重たい負担となっている。制度自体が大きく改善されない限り賛同することはできない。

認定第６号については、受益者負担ということで企業会計に移行しているが、いまだに経費回収率は公共下水道で約９割、農業集落排水で約６割である。一般会計から約４億円を借り入れて会計を成り立たせている状態が改善されていないとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第58号は賛成多数で原案を了承、議案第59号から議案第63号までの５件については全員賛成で原案を了承、認定第１号は賛成多数で原案を了承、認定第２号は全員賛成で原案を了承、認定第３号から認定第６号までの４件については賛成多数で原案を了承したことを御報告し、予算決算委員会の御報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）について、反対の立場で討論します。

予算に含まれる自治会支援金1億1,100万円を検討し直すか、削除して別の事業を考えたほうがよいという理由で反対します。

この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、様々な活用ができます。内閣府地方創生推進室のポータルサイトを詳しく調査したところ、様々な事業に活用されています。事業別、市町村別も見ましたが、全国で様々な工夫が凝らされています。もっとしっかりと検討し、効果的な使い方を提案してほしいのですが、残念ながら弥富市役所の組織体制は組織が無意味に細分化され、さらに激しい人事異動で経常業務にも支障が出ています。課長が数名、グループリーダーが療養で休養、休んでいるという穴だらけの組織で、職員にこれ以上頑張れというのも言いにくい苦しい状況です。

自治会支援金の内容について委員会で審議した結果、計画が未熟であることは明らかです。自治会を支援すると言っていますが、お金を入れるだけで組織の運営面での支援をしていません。大きな自治会になると、未加入世帯まで含めると、恐らく3,000世帯、これを6,000円掛けると1,800万円のお金が自治会の通帳に振り込まれます。この大金をどう執行するか、執行するための規約の制定や改廃、総会での意思決定や広報、周知徹底、様々な難問が役員の方に降りかかります。例年どおりの予算と予算執行さえ大変になってきている、こういう状況にあって、運営面のサポートこそが自治会の支援だと考えます。

市の説明では、自治会費用に充てていただければ各家庭の家計負担が軽減されるという、一見簡単そうに見えますが、加入世帯だけならともかく、未加入世帯を含めたお金が入ってきます。これは単純ではありません。未加入世帯こそ恐らく生活が苦しい世帯が含まれます。そこへの対策を自治会に任すということなんでしょうか。これは別の方法を考えたほうがよいと思います。本来相互扶助の任意の団体である自治の会、そこに短期間にこれだけの大きな金額を入れるのは自治会の運営を大きく揺さぶることになると思います。それぞれの自治会で事情は異なりますが、もともと抱えていた様々な矛盾をあぶり出して、会を致命的に崩壊させる可能性があります。なぜこんな時期に拙速に提案されるんでしょうか。もっとしっかりと検討し直すか、生活支援が目的であるならば、均等にとということであるならば、例えば下水道料金など公平性が担保された別の事業を考えたほうがよいという理由で反対します。

次に、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論します。

実質単年度収支が約4.5億円の黒字だということですが、これはたまたまコロナ禍での国からの財政支援、様々な支援を活用したこと、あるいは新市庁舎、火葬場の建設事業が一段落して駅事業が本格化するまでのちょうど端境期ということで、収支の上ではプラスになり、基金を7億円積むことができました。しかし、答弁にもあったように、財政調整基金は将来的に従来からあったように20億円に戻す。その他の基金に合わせて35億円の基金を積んでおくということは、やはり弥富市の財政規模から考えて必要であると思います。

一方、長期の借入れである市債の残高は、下水道も含めると10億円増えています。単年度では黒字に見えますが、長期的に見れば増やした貯金が7億円、逆に借金が10億円増えているということは、差引き3億円借金が増えているのがこの決算の実態です。下水道への繰り出しが止まっています。将来に大きな負担を残すJR名鉄弥富駅自由通路に関する予算が執行されています。このことも併せて反対討論とさせていただきます。

次に、認定第6号令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について、反対の立場で討論します。

受益者負担が原則である下水道会計ですが、相変わらず毎年の下水の直接的な処理経費、赤字です。利用料収入では、公共下水道で9割、農業集落排水では6割です。相変わらず一般会計から4億円を借入れしながら新規の建設のスピードが落ちていません。将来に大きな負担を残す決算となっています。改善が見られない下水道会計の決算認定について反対します。以上です。

○議長（平野広行君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして討論させていただきます。

まず、議案第58号度弥富市一般会計補正予算について、賛成の立場で討論いたします。

まず初めに、この補正予算は主にコロナ対策、国からの臨時交付金を使って1世帯当たり6,000円を自治会へ交付、そして保育所におけるおむつの園内処分、防災備品の購入を行うとの予算でございます。

保育所のおむつの園内処分は多くの保護者の方が要求しており、私も何度か質問させていただきましたが、11月からようやく改善されるということで、保育士の負担も保護者の負担も減り、大変喜ばしく思います。

また、今回の議会で大きな課題となった自治会への交付ですが、まだまだ問題点、課題、不安は残ります。私も地元自治会の役員の方にお聞きしたところ、交付自体はありがたいということでしたが、使い方についてやはりまだまだ不安が残るということでした。そうした

自治会役員の負担や混乱が起きないよう、しっかりと説明するよう求めます。

ただ、問題があるとはいえ、自治会費などの軽減が行われれば市民の負担は減るということで、賛成はいたします。ただし、まだまだコロナ対策や物価高騰対策については不十分です。今助けが必要な方へ、失業者やシフトを減らされ収入が減ってしまった方へ重点的に支援を行っていただきたい。

また、この補正予算でも電気料金の値上げの影響で6,775万円も補正することから分かるように、一般家庭についても影響が大きく、全市民的にも物価高騰対策が必要です。水道料金の減免や保育所を含む給食費の軽減、高齢者の配食サービスの負担減など、行うべき支援は多数あります。幸い令和3年度決算では財政調整基金をためるほどありますので、災害である現コロナ禍や物価高騰対策で必要な支援に充てるために使っていただきたいと思います。

続きまして、認定第1号、3号、4号、5号、6号の決算認定について、一括で反対の立場で討論いたします。

第1号、一般会計については、基金合計で約7億7,000万円増額。そのうち財政調整基金だけでも3億1,500万円も積み立てている状況でございます。財政が好転することは喜ばしいことですが、なぜ災害であるコロナ禍で基金が積み立てられているのか。それはコロナ禍において十分な支援をしてこなかったということではないでしょうか。特にコロナ禍で仕事が減ってしまった人、仕事を失ってしまった人、就職ができなかった人、感染などで仕事を休まざるを得なくなり収入が減ってしまった人など、この弥富市でも本当に困っている人はたくさんいます。災害だからこそ、今、自治体である弥富市が支援すべきではないでしょうか。

また、コロナを抜きにしても、少子高齢化の人口減少に対して、3歳未満児の保育料の引下げや給食費の引下げ、大学生への補助など、さらなる子育て支援の充実、配食サービスの負担軽減や外出支援、健康づくりの支援など、高齢者福祉や危険な歩道のない道路の整備など安全対策、防災・減災の施設や備品の充実など、行う事業はまだあります。JR名鉄弥富駅の自由通路事業を見込んで、今のうちにためたいということでしょうが、それならば自由通路事業を止めるべきです。多くの国民が反対しても止まらない今話題の国葬と同じように、多くの市民が反対しても止まらない自由通路事業とならないよう、今こそ見詰め直すべきではないでしょうか。基金はためられたといっても、今後に控える学校や保育所などの長寿命化工事や公共施設の老朽化対策があり、不要不急の自由通路事業を進める余力はありません。その上で、公共施設再配置計画にある何でも統廃合、民営化ではなく、必要な施設は残す。いま一度市民の声を聞き、市民と一体となって弥富のまちづくりを行うべきではないでしょうか。

3号認定に関しては、国民健康保険税についてですが、国保の加入者が高齢者や低所得者

の割合が大きくなり、その負担は限界にきています。全国知事会、市町村会に、国に対しても1兆円を投入し、負担を減らすことを求めています、しかしながら国の方針に従い、市の法定外繰入金を減らし、逆に加入者の負担はどんどん重くなる一方、さらには社会保険とは違い、均等割によって家族が増えれば増えるほど負担が重くなる仕組みとなっています。今回、未就学児は少し負担軽減されるものの、自分で稼ぐ力がない子供に均等割をかけること自体が問題です。これは少子化対策にも逆行しており、認めるわけにはいきません。今こそ県と市町村が力を合わせ、国に制度の改善を求めるときでございます。

第4号議案については、後期高齢者医療の特別会計ですが、この制度そのものの矛盾を感じております。高齢者は年金がどんどん減る一方で重い負担となっており、さらに今度は所得に応じて窓口負担が2倍、3倍となる、まさに命がかかっています。制度そのものを見直さなければ、到底賛成できるものではありません。

第5号議案については、介護保険の特別会計ですが、一般会計からの繰入れがしにくく、国の負担割合も減らしており、どんどん負担が重くなる一方です。望まない国葬で16億5,000万円も税金を無駄にし、今後は軍事費を2倍にし、6兆円も増額しようとしています、そんな税金を無駄に使うならば、こうした介護保険制度等を改めるべきです。弥富市においては、早急に改善できるよう国に対して求めていただきたいと思います。

また、第6号の下水道事業は、料金収入では全然賄えずに今回約4億2,600万円も一般会計から拠出しても、将来の維持管理に充てる費用はこれでは到底足りません。このままこの事業を続ければ、さらにその負担は大きくなり、さらには事業が拡大されるごとに負担の増大が想定されます。現在の方針でようやく市街化調整区域における事業計画を見直す、合併浄化槽で対応するという改善方針を打ち出しておりますけれども、それだけではこの会計はもちません。もっと大胆に、大幅にこの事業を見直していく必要があると考えます。

以上の理由により、これらの決算認定につきましては反対とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論いたします。

ポスター作成に係る費用は人によって費用に差がありますが、ほぼ使い切れていません。自動車レンタル料に関しても同じことが言えます。立候補して当選人となれる資格、被選挙権を保障するのであれば、ほぼ使い切れないポスター代金、自動車レンタル料の上限を上げるより、照明や看板を保障するべきであるという考えにより、反対の討論とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について、反対をさせていただきます。

市長選挙、市議会議員選挙で使用する選挙ポスターと選挙用自動車の公営費の条例改正、値上げ条例に反対をさせていただきます。

既に現状でもポスター1枚当たりの公営費負担が高過ぎるにもかかわらず、さらに1枚当たり4,000円近い金額を設定する必要はなく、不正行為の温床にしかありません。候補者が直接支払わないことを幸いに、選挙ポスターの印刷で大もうけする印刷業者も存在するようであります。

前回の市議会議員選挙において、新人候補者から最高限度額いっぱいでの請求に対し、満額の支払いがされております。選挙用自動車でも同様であり、現状でも1日当たり1万5,800円と一般のレンタカー料金とかけ離れた金額であることから、さらに値上げの必要はないと考えます。

4月に行われました愛西市議会議員選挙でも、2名の新人候補者が最高限度額の1日1万5,800円を請求し、支払われております。後に指摘を受けた1人の議員が請求金額の減額修正をしたと聞き及んでいます。泥棒に物を盗まれた上にさらに金銭を与えること、損を重ねることの例え、泥棒に追い銭、反対討論といたします。

次に、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）、総務費、総務管理費、企画費、協働のまちづくり推進事業、自治会支援金、一見耳触りのよいコロナ経済対策に聞こえますが、支援どころか自治会の混乱を招き、自治会役員の負担の増大にしかありません。特に賃貸住宅入居者は、自治会費を大家さん、もしくは管理会社が支払っているケースが大半であります。家賃または共益費で居住者が支払っているものであり、この自治会支援金が現実には賃貸住宅入居者に還元することなく、管理会社や家主の収益になる可能性が極めて濃厚であり、住民に対する経済対策にはなりません。入居者に確実に還元しようとするのであれば、自治会役員の負担が増すのみであります。

1世帯当たり6,000円の支援金であるならば、以前行った水道料金の基本料金の免除を6か月相当分行ったほうが確実に市民に還元され、自治会役員の負担にもなりません。自治会の混乱と役員の負担の増大につながる自治会支援金には反対をさせていただきます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第53号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号から議案第57号まで、以上4件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号から議案第57号まで、以上4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号から議案第63号まで、以上5件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号から議案第63号まで、以上5件は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第3号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第4号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第5号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第6号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 請願第3号 「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願

○議長（平野広行君） この際、日程第19、請願第3号を議題とします。

請願第3号に関し、審査の経過と結果の報告を厚生文教委員長に求めます。

江崎貴大厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（江崎貴大君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、請願第3号「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願です。

本委員会は、去る9月12日に委員全員と委員外議員1名の出席により開催し、審査を行いました。

その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に紹介議員より趣旨説明があり、委員から存続してほしいという趣旨だが、どうしてもここでなければならない一番の要因はとの質問に、紹介議員より、インクルーシブ教育、誰も取り残さない、勉学等につまずいてしまった、あるいは学校に行けなくなった子たちが海翔高校に来て、小規模校が確立しているので、先生方の尽力により立ち直っていく。これは私立にはまねできない。公立で少人数学級だからこそできる教育であるので、ぜひこの学校を残してほしいとの答弁があり、続けて委員から、インクルーシブ教育は海翔高校でなければならないのか、統合される予定の津島北高校ではできないのかとの質問に、紹介議員より、統合して一定程度の規模を持った学校になると、今のような少人数学級が実現して、緻密に生徒たちを見られる学級なのかと言われれば定かではないので、現状そういった形で存続している海翔高校を残してほしいということとの答弁がありました。

また、委員から、海部津島の中学生の減少率はどれくらいですかとの質問に、紹介議員より、この会の調べによると、尾張西部地区の中学卒業者数の推移として2022年と2035年を比較すると、弥富市で26.5%、津島市で54.3%の減少率です。津島市のほうが少なくなるので、この地域から学校をなくして津島に持っていくことこそが矛盾しているとの答弁がありまし



た。

以上のような付託された請願に対する質疑を経て討論に入り、海翔高校ならではの魅力があふれているインクルーシブ教育、誰一人取り残さない教育が海翔高校で行われている。キャリア教育、地域貢献の観点も含めれば、福祉科の卒業生が弥富市近辺の介護施設、福祉施設に勤めている。今一番求められているケアワーカーとして働いている。最大の地域貢献である地域偏在の問題として、津島・海部地域には7校残る、海部南部にはゼロ、公立高校のバランスが悪いので、海翔高校をなくすことはおかしいとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成少数により、不採択と決定されましたことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典です。

請願第3号「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願に賛成の立場で討論させていただきます。

昨年の12月に県立高等学校再編将来構想が決定され、弥富市内の海翔高校と津島北高校を統合し、新たな学校が津島北高校の土地に開校すると提示されました。海翔高校がなくなりますと、尾張地方の西南部にある弥富市、飛島村、蟹江町から公立高校が消え、逆に北部にある津島市、愛西市、あま市に7校残ることになり、地域の偏りが大きなものになります。まだ創立15年目の新しい高校で、校内施設も整えられ、昨年には学校の長寿命化工事も終わっております。その部分についても、愛知県の計画性が見えてこないと感じております。

海翔高校生の介護福祉士、国家資格合格率も令和2年度全国平均70.1%を大きく上回り85%でした。令和3年度も83.3%と極めて高い合格率です。たくさんの卒業した生徒が弥富市内の社会福祉法人や介護保険施設で働いています。弥富市の掲げる「生き生きと働けるまちづくり」「魅力とにぎわいあふれるまちづくり」にもつながっていると感じております。

海翔高校では、中学校までに学びにつまずいた生徒もきめ細かい少人数学級で学び、卒業されています。弥富市でもインクルーシブな社会、多様性を受け入れる社会という言葉が使われていますが、海翔高校では他校ではできないインクルーシブ教育、多様性を受け入れる教育が実践されています。弥富市にとっても共鳴するものがあると感じております。

請願者である福祉の拠点校・海翔高校を存続させる会の方たちが海翔高校存続を求める署名活動をされていて、現時点で2,680名の署名が集まり、県知事、愛知県教育委員会に提出する予定です。在校生、卒業生、保護者、地域の人たちなど多くの方が署名されています。廃校ではなく存続させることが重要であるという思いに私は賛同し、紹介議員とさせていただきます。

議員の皆様には、海翔高校の統廃合決定を撤回し、存続を求めるという海翔高校を存続させるための意見書の採択を求める請願を採択されますようお願いいたしまして、私の討論を終わります。

○議長（平野広行君） 他に討論の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

請願第3号の趣旨に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（平野広行君） 起立少数と認めます。

よって、本請願は不採択と決定されました。

本日、安藤市長より同意第4号が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（平野広行君） この際、日程第20、同意第4号を議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日、追加提案し、御審議いただきます議案は同意1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第4号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、横井徹氏が令和4年9月26日、任期満了のため、その後任者として川上周二氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

同意第4号を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決しました。

本日、安藤市長より議案第64号が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第64号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第9号）

○議長（平野広行君） この際、日程第21、議案第64号を議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第64号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第9号）につきましては、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時に流行する場合を見据え、高齢者等のインフルエンザワクチ

ン接種の自己負担額をなくすため及び民間保育所等の給食費支援を年度内まで継続するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第64号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,156万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を166億8,251万7,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費県補助金85万8,000円、衛生費県補助金1,027万8,000円、財政調整基金繰入金43万1,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、保育所等給食費軽減対策支援金128万9,000円、衛生費におきまして、個別予防接種等委託料1,027万8,000円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第64号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

三浦義光議員から発議第5号及び発議第6号が提出されました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号及び発議第6号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 発議第5号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について

日程第23 発議第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

○議長（平野広行君） この際、日程第22、発議第5号及び日程第23、発議第6号、以上2件を一括議題とします。

本案は議員提案ですので、提出者である三浦義光議員に提案理由の説明を求めます。

三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） それでは発議第5号及び発議第6号の2件の意見書の提出につきまして、提案理由を申し上げます。

発議第5号国の私学助成の拡充に関する意見書は、父母負担の公私格差を是正するために、就学支援金を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図るように国に対し強く要望するものであります。

発議第6号定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書は、令和5年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率の2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう国に対し強く要望するものであります。

以上、この意見書2件につきましては、それぞれ関係機関に提出することを提案するものであります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております発議第5号及び発議第6号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号及び発議第6号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議第5号及び発議第6号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号及び発議第6号は原案のとおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第24 議員派遣の件

○議長（平野広行君） 日程第24、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件は会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本件はお手元に配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

お諮りします。

その後、情勢により内容に変更が生じた場合、議長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、内容に変更が生じた場合、議長に御一任いただくことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 閉会中の継続審査について

○議長（平野広行君） 日程第25、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって令和4年第3回弥富市議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時05分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平 野 広 行

同 議員 三 浦 義 光

同 議員 板 倉 克 典